

こうちおっぱい新聞

2025(令和 7)年

1月 27 日月曜日

第 3 号発行

アニタ助産院

ふたたび みたび

「楽しい母乳育児」の実現を！



陣痛中お散歩の母と助産師。一緒に神頼み中

この新聞は「赤ちゃんの母乳を飲む権利」を心から大切に思う助産師が発行しています。発行は不定期です。

発行元:アニタ助産院

〒781-0270 高知県高知市長浜 3 番地

TEL.088-841-3000 携帯 090-9774-6722

メールアドレス midwife@blue.plala.or.jp

ホームページ・facebook・インスタグラムページあります。

事業内容

母乳外来

産後ケア事業(訪問型・日帰り型・宿泊型)

各自治体より委託を受けています。(R6年 12 月現在 15 市町村)

いのちの出前講座 各学校・保育・幼稚園から委託を受けています。

妊婦健診・出産取扱いは現在休止中です。

助産師 竹内 喜美恵

アニタ助産院代表(H11.5.1 開設)

認定エキスパート産後ケアプロバイダー取得(R5)

子ども食堂主催「ふなつきばの子ども食堂」(H30~)

高知県小児保健協会・尾木賞受賞(R3)

高知県知事賞受賞(R4)

厚生労働大臣賞受賞(R4)

など

出版・発行物 >> 書籍:「産む」 / 新聞:「こうちおっぱい新聞」「ふなつきばの子ども食堂便り」

パンフレット:「産後ケアのご案内」「おっぱいのおはなし」「お母さん達から教わったこと」

私の母乳育児

母乳育児の軌跡

「私と子どもたちの物語」
「おっぱいとの8年間、
笑って泣いた宝物の日々」



助産院はぐはぐ

助産師 2児の母 森木由美子

助産師になって、「母乳育児支援の面白さ」を感じて、学びを深めようと思いつた矢先、私は新しいのちを授かりました。まさか自分がこんなに『おっぱい』に夢中になるとは、出産前は思ってもみませんでした。自分の母乳育児のキセキを振り返り、今改めて母乳育児の素晴らしさを感じています。

36週で生まれた息子との出会いは、羊水過少による突然の入院、計画分娩から始まりました。混合栄養から、すぐにほぼ母乳に。産院を退院後、すぐに向かった助産院での7日間の宿泊型産後ケアは、心と身体がしみじみと癒され回復でき、貴重な時間でした。助産師さんのサポートのおかげで、母乳育児の不安もすぐに解消。置の上で赤ちゃんとのんびり過ごした時間は、そのあとの子育ての根っこを築けたような気がしています。

生まれてすぐから、息子は最強の『背中スイッチ』を発動! おっぱいを求めてずーっと泣いていて、まるで私のおっぱいが彼のオアシスみたいでした。産後ケア入院が終わってからも、特に最初の2, 3ヶ月は、昼夜問わずの頻回授乳で、朝方寝過ぎし、気づいたら赤ちゃんが泣きわめいてはッと起きたこともなんどありました。それでも、彼の小さな体に母乳が巡り、すやすやと眠る姿を見ると、そんな疲れも吹き飛んでしまいます。

◇ 自由投稿大歓迎 ◇



この新聞は、アニタ助産院が自腹出費100%で発行しています。

ご賛同いただける方の投稿・ご寄付大歓迎いたします。

ご投稿は、アニタ助産院メールアドレスまで。midwife@blue.plala.or.jp

保育園では、面白いことがありました。

娘が通っていた保育園では、なんと『おっぱいっこクラブ』のようなものが密かに結成されていたんですね。同じように母乳を飲んでいるお友達同士で、いつもでおっぱいを飲むか、どんな味がするか、そんな話をこっそりしていたそう。娘から聞いた時は本当にびっくりしました。

娘は6歳の誕生日で、自分で決めての『おっぱい卒業!』宣言。ちょっとひとり寂しかったけど、私も母親として、やり切った何とも言えない達成感と娘の成長を感じました。

A・A・ミルンの「ママの第一书记」に『『6つになつた』』という詩があります。

1つのときは

なにもかも はじめてだった。

2つのときは

ぼくはまるいきりしんまいだった。

3つのときは

ぼくはやつとぼくになつた。

4つのときは

ぼくはおおきくなりたかった。

5つのときは

なにからなにまでおもしろかった。

今は6つだ

ぼくはありつたけおつゝうです。

だから いつまでも

6つでいたいと ぼくはおもつます。

娘とのおっぱいライフはまわいの詩
とリンクするのです。

2人の子どもたちの母乳育児は、笑いと涙、そしてたくさんの愛情で満たされた日々でした。

子育ては、自分の計画通りに行かないこと、自分の気持ちと子どもの気持ちが異なること、そんな中でも、まずは現状を受け止め、子どもと向むかうとの大切さを学びました。大変なこともあつたけど、それ以上に得たものは大きかったです。今、私は自信を持って言えます。

『母乳育児って最高!』



◇ おすすめ図書 その1 ◇

今回は、アニタ助産院で出産した方の必読書(ほぼ強制?)をご紹介します。



「分娩台よ、さようなら」大野 明子 メディカ出版

「食卓の向こう側」⑥ 西日本新聞社「食くらし」取材班

「食品の裏側」安部 司 東洋経済新聞社

戦後もうすぐ80年。日本の母乳育児に何が起きたのか？

それは戦勝国連合軍の進駐軍（アメリカ軍）の日本駐留と共に始まった。

GHQは行政のみならず教育・医療・食糧・労働…に伴うあらゆる指令・指導を出した。

その中での、助産師教育については、それまでの産婆教育ではなく、看護師教育の上乗せのパラメディカル職種のうちの一つとして行われるようになつた。母乳についてだけ言つてみると、それまで産婆さん達が日々研鑽して支えてきた母乳育児は、医学教育と助産師教育の中に組み込まれ、基本、助産師独自の専門技術ではなく、医師の指示のもと、保険医療の点数の範囲で実施される事となつた。それは、母乳育児が医療の範疇に入れられたという事。しかし、出産前後、母乳について構おうと構うまいと別に罰則があるわけでもなく、妊娠・出産・産後、全く母乳について世話をしなくともなんの咎めもなく、そのまま退院が日常茶飯事という事に戦後20年を待たずして相成ってしまった。

それに追いつかをかけるように、乳业会社から何百万もの「なんとか費」をもつて、乳业会社の職員を出産施設へ出入りさせ「調乳指導」と称して自社の人工乳の勧めとサンプルの出土産を渡す時代に入った。

そういうしてゐる間に、医師教育・助産師教育で母乳育児はとてもとても小さな分野となり、そして年月が経つうちに、出産施設で母乳の支援を充分に得られぬまま、お土産のミルク缶を

と別に罰則があるわけでもなく、妊娠・出産・産後、全く母乳について世話をしなくともなんの咎めもなく、そのまま退院が日常茶飯事という事に戦後20年を待たずして相成ってしまった。

…その後も日本は振り返し程の動きもおこらず、20～30%が50%ぐらいに上つたのでしょうか…といつといふ。その後また下がってきていくらしく。

そして今は、やつぱり母乳の手当を手厚く受けれるでもなく、入院期間もますます短くなり、「ミルクも昔と違つて良くなつたからね」「母乳大変だからミルクにしたらー」とのたまう産科医・小児科医・助産師が存在するようなこと…。人工乳が良いか悪いかは全く問題ではなく、何故に母乳育児について、専門職として最低限の理解と知識と何よりも新しく育つ命への慈愛を、その業務に表現できないのかが問題です。（竹内 喜美恵）

もひつて退院した母は、自分と同じように退院した母、姑に囮まれており、頼るべき人もいないことに気づく。

そして、年月は経ち、戦後40年にもなるうとする頃、（自称）先進国全体が母乳育児率20～30%にまで低下した頃に、世界的に「自然に産もう、母乳で育てよう!」という流れが、振り切つた振り子の振り返しのようにおこつた。そしてあの有名な「乳児突然死症候群に有意差のある5項目」が発表され、北欧のある国では、行政を挙げて「母乳で育てよう。親はタバコをやめよう。うつぶせ寝はやめましょう。母と赤ちゃんは一緒に寝ましよう」をスローガンに国全体が条件を整えた結果、10年を経ずして母乳栄養率が80%以上になつたとのこ



アニタ助産院
ふなつきばの子ども食堂
助産師 竹内 喜美恵

〒781-0270 高知県高知市長浜3番地
Tel&Fax 088-841-3000
携帯 Tel 090-9774-6722
E-mail midwife@blue.plala.or.jp
WEB・Facebook・Instagramページあります。

ご寄付

ありがとうございました！



日付	摘要	お支払金額	振込用紙番号	登録種別	備考
06-08-28	おはじめ	\$5,000	*****5,000	振込	027
06-10-15		\$5,000	*****10,000	振込	
06-10-17		\$5,000	*****15,000	振込	
06-10-29		\$10,000	*****25,000	振込	
06-12-11		\$5,000	*****30,000	振込	
06-12-11		\$5,000	*****35,000	振込	
06-12-13		\$30,000	*****65,000	振込	
06-12-20		\$10,000	*****75,000	振込	

◇ 寄付などお振込先 ◇

高知信用金庫 濑戸支店

普通 0367504

口座名: こうちおっぱい新聞 竹内喜美恵



現在の母乳育児の問題点についての私見

私は（～）が、私が出産のお手伝いをした少なくとも助産院で出産した方々は、母乳栄養率は限りなく100%に近いと思います。統計をとつてないので断言はできません。

そして、私は、その方々のお手伝いをすべく「母乳外来」を開いていました。

ところが、全然現れない。年に一人？ えつ？ みたいに…。かといって、母乳やめたとの風の便りもどこからも届かないし、それではど、当院出産以外の方々の「相談にも乗るよう」にした次第です。

高知県一般（じゅうしつうふアマリーリークリーナーク）は例外。（～）はB F H認定の病院です）の母乳栄養率とかなりかけ離れています。

何が違うのでしょうか。

来られる人達が何か違うのでしょうか？ 私の「ゴッドハンド」（ない！）。何が違ったのか今思ひ返してみて、来られた方々に共通していた事がひとつだけありました。確かに確率的に有意差ですね。（たぶん）それは来られた方全員「母乳育児」を「自然の当たり前の事柄」として、気負うでもなく、無理するのでもなく、至極自然にふんわりと受け入れている人達だったという事です。

で、私はどうつづく、特につけたりでおっぱいの世話をすむなどつづほどの事もなく、いつも見守り、適時支えるところがうなじでした。

で、退院後は産後2週間に訪問し、家庭での

「様子を確認させてもらい、産後1ヶ月健診はアーティに来て頂きました。以後、それつきの方もおられるし、お母さん達の集まりの日にお目にかかるたり（アーティが集合場所）、合同同窓会でたくさん懐かしい顔と成長ぶりを見ます。

…といつて内容で言えば、ほぼ何もしていないかーと思つ。

時代に合わせて（～）、新生児の黄疸（ミノルタ黄疸計）、血糖（デキスター）、血中酸素濃度（パルスオキシメーター）、体重、バイタルチェック（TPR）はいつも測定できぬし、入院中に小児科医の往診をお願いしていますし、連携病院のNICUのホットラインをお守りとして大切に持つてあります。（それだからといつて、安全・安心、何も起じらないとは無論思つておりませんが）

それは、現に、母乳育児に、事実に基づいた知識と技術で仕事をされており、その認識の進化を業務に顕現されている産科医・小児科医・助産師に、その知識と技術はここから得られたものであるかを問えばよく分かることではないでしょうか…。

以上、「この現状をみながら死ぬのはイヤだ」と思うに至った一助産師のつぶやきでした。「一読下さつてありがと」「ありがとうございます。

辛かった事は、そのお母さん達のうちの2人もが、授乳中（10ヶ月頃）に乳癌が見つかったことです。言葉に表わせないショックでした。

お話をされました。

ただ一つ思ったのは、生き方、考え方、価値観、世界観において、「自然にすでに母乳を受

け入れていたといつことです。

前置きが長くなりました。

母乳育児の問題は3つ。

1. 出産よりずっと前に持つている価値観を自ら点検する場が少ない。

2. 母乳育児を支える家庭環境が、とても多くの母児から失われてしまつてゐる。

3. 母乳育児の専門分野の一部であるはずの産科医・小児科医・助産師がその教育課程において、母乳育児への正しい知識を教えられていなかのような節がみられる（～）。



（竹内 喜美恵）

母乳育児支援ネットワーク

母乳代用品のマーケティングに関する国際基準のページより

<https://bonyuikuji.net/?p=317>

国際基準の主な内容（全文ではありません）

1. 消費者一般に対して、母乳代用品の宣伝・広告をしてはいけない。
2. 母親に試供品を渡してはならない。
3. 保健施設や医療機関を通じて製品を売り込んではならない。これには乳児用調製乳の無料提供、もしくは低価格での販売も含まれる。
4. 企業はセールス員を通じて母親に直接売り込んではならない。
5. 保健医療従事者に贈り物をしたり個人的に試供品を提供したりしてはならない。保健医療従事者は、母親に試供品を手渡してはならない。
6. 赤ちゃんの絵や写真を含めて、製品のラベル（表示）には人工栄養法を理想化するような言葉、あるいは絵や写真を使用してはならない。
7. 保健医療従事者への情報は科学的で事実に基づいたものであるべきである。
8. 人工栄養法に関する情報を提供するときは、必ず母乳育児の利点を説明し、人工栄養法のコストや不適切な使用法によるリスクを説明しなければならない。
9. 乳児用食品として不適切な製品、例えば加糖練乳を乳児用として販売促進してはならない。
10. 母乳代用品の製造業者や流通業者は、その国が「国際規準」の国内法制を整備していないとしても、「国際規準」を遵守した行動をとるべきである。

主な参考文献

IBFAN(2019)/母乳育児支援ネットワーク訳(2021)乳児の健康を守るために:保健医療従事者のための「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」ガイド, 母乳育児支援ネットワーク.

United Nations Convention on the Rights of the Child, Committee on the Rights of the Child. (2019)

Concluding observations on the combined fourth and fifth periodic reports of Japan, 5 March 2019.

UNICEF/WHO (2009)赤ちゃんとお母さんにやさしい母乳育児支援 ベーシックコース, 医学書院.

Palmer, G.(2009)/本郷寛子,瀬尾智子訳(2015)母乳育児のポリティクス:おっぱいとビジネスとの不都合な関係, メディカ出版.

WHO (2016) Guidance on ending the inappropriate promotion of foods for infants and young children.

WHO/UNICEF/IBFAN.(2022) Marketing of breast-milk substitutes: national implementation of the international code, status report.

(2009年11月、2018年7月、2019年7月、2022年8月一部改訂)

◇ おすすめ図書 その2 ◇

「あなたのために いのちのスープ」辰巳芳子 文化出版局

「村上昭子の自然食離乳食」わたしの赤ちゃん編集部編

「丈夫な体質をつくる自然育児法」村上龍雄、竹内政夫 主婦の友社

「子育てに手遅れはない 新しい母の本」北畠道之 朝日新聞社発行

「ちいさい・おおきい・よわい・つよい」「おそい・はやい・ひくい・たかい」毛利子来・山田真 編 ジャパンマシニスト社

